

平成 30 年度 出雲崎高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善利用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

- 〈運動部〉 陸上競技 (男女)・バスケットボール (男子)・バレーボール (女子)・
剣道 (男女)・サッカー (男子)・卓球 (男女)・テニス (女子)
- 〈文化部〉 器楽・美術・コンピュータ・ボランティア

(2) 活動時間及び日数について

- ① 活動時間 学期中 平日 2～3 日 1 時間 30 分程度 (練習試合や大会等を除く)
休日及び長期休業中 基本的には活動なし (練習試合や大会等を除く)
- ② 休養日 別紙「年間活動計画」による。
- ③ その他
 - ・ 定期考査 1 週間前 (土日含む) は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
 - ・ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 県高体連・県高文連 (定通部) 主催の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める (ただし、生徒の健康・学習面には十分配慮する)。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力を得て活動する。